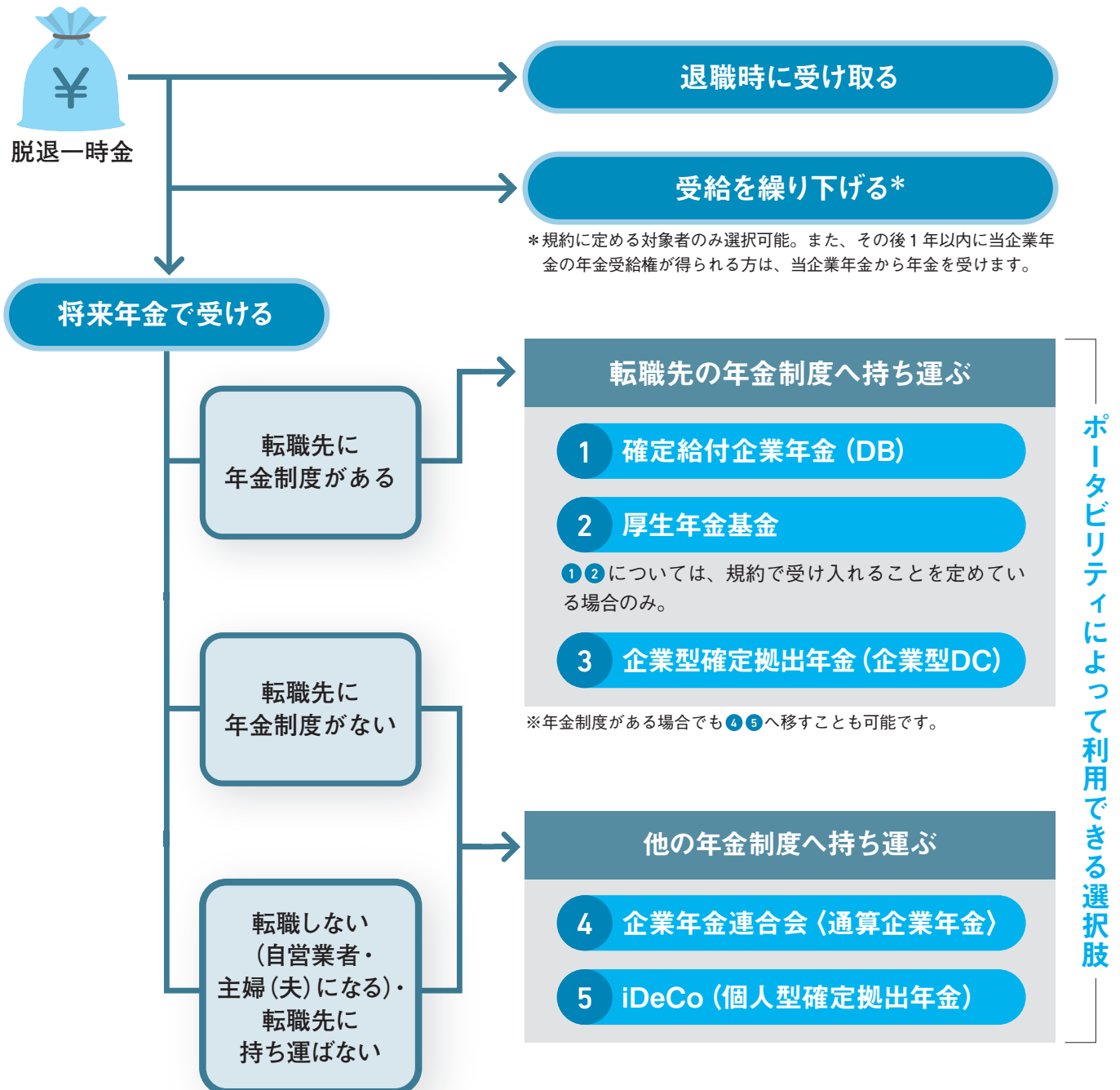


ポータビリティ制度とは？

- 脱退一時金を将来年金で受けるためには、転職先などの年金制度へ脱退一時金を持ち運びます。これまでの加入期間と新たに加入する年金制度の加入期間を通算して、将来その年金制度から年金を受けます。
- 脱退一時金を持ち運ぶ先は、転職先の企業年金制度、企業年金連合会またはiDeCo（個人型確定拠出年金）となります。ただし、退職後の状況や企業年金制度の規約によって選択肢が変わります。

■ 脱退一時金の受け取り方法



！ 受け取り方法の選択には期限があります

加入者資格の喪失日 (退職日の翌日) から数えて1年が当企業年金に申し出てください期限となります。この間に受け取り方法を決めていただく必要がありますので、ご注意ください。

ポータビリティで利用できる制度のあらまし

- 転職先の企業年金制度（①DB、②厚生年金基金、③企業型DC）の制度概要・給付設計等は転職先で確認してください。企業年金連合会、国民年金基金連合会が運営する制度の概要は下表の通りです。

制度	内容								
<p>④ 企業年金連合会 〈通算企業年金〉</p> <p>※厚生労働大臣の認可により設立された法人で、企業年金全体の年金通算センターとしての役割を担っています。</p> <p>! 利回りは、連合会に資産を移したときの年齢で異なるので、ご注意ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 転職先が未定の場合に限らず、脱退一時金を移すことができます。 ● 企業年金連合会所定の事務費がかかります（資産を移す際に脱退一時金額から控除されます）。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 事務費(上限3万4,100円) = 定額事務費(1,100円) + 定率事務費(上限3万3,000円) </div> ● 将来受ける年金給付は、企業年金連合会の通算企業年金となります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;"> 特徴 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則65歳受給開始で、終身受けられる ・ 一時金の選択や死亡した場合の遺族給付は80歳まで保証される <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;"> ■ 年金額を算定する際の予定利率 </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>45歳未満</td> <td>1.25%</td> <td>55歳以上65歳未満</td> <td>0.75%</td> </tr> <tr> <td>45歳以上55歳未満</td> <td>1.00%</td> <td>65歳以上</td> <td>0.25%</td> </tr> </table> ● 詳細は、企業年金連合会にお問い合わせください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 〒 105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館10階 ☎ 0570-02-2666 (IP電話からは03-5777-2666) URL : https://www.pfa.or.jp/ </div> 	45歳未満	1.25%	55歳以上65歳未満	0.75%	45歳以上55歳未満	1.00%	65歳以上	0.25%
45歳未満	1.25%	55歳以上65歳未満	0.75%						
45歳以上55歳未満	1.00%	65歳以上	0.25%						
<p>⑤ iDeCo 〈個人型確定拠出年金〉 国民年金基金連合会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● iDeCoは、原則、公的年金制度のすべての被保険者が加入できるため、転職先が未定の場合に限らず、脱退一時金を移すことができます。 ● ただし、転職先に年金制度がある場合、拠出限度額等の条件により加入できない場合があります。 ● 確定拠出制度であるため、決まった掛金を加入者自身で運用指図を行います。将来の給付水準は、その運用実績に応じて決まります。 ● 国民年金基金連合会所定の事務費がかかります（資産を移す際に、脱退一時金から控除されます）。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 管理手数料:2,829円(1回のみ) 事務手数料:月額105円 </div> ● 実際には、運営管理機関を選択した上で資産を移す手続きを行います。詳細は、国民年金基金連合会にお問い合わせください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> イデコダイヤル ☎ 0570-086-105 (IP電話からは03-4333-0009) URL : https://www.ideco-koushiki.jp/ </div> 								